

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府福知山市長田野町2丁目2番地		平成23年 9月28日 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 武田ヘルスケア株式会社 代表取締役 石塚 憲三 電話 0773-27-5421					
主たる業種	医薬品製造業	細分類番号	1 6 5 2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	第 <input checked="" type="checkbox"/> 条第1項第1号 第 <input type="checkbox"/> 条第1項第2号又は第3号 第 <input type="checkbox"/> 条第1項第4号					
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	環境マネジメント活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。						
計画を推進するための体制	社長を環境管理統括者とする環境管理委員会で諸施策の策定、審議を行うと共にISO活動の推進を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,314.3 トン	3,306.7 トン	3,273.3 トン	3,239.8 トン	-1.24 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,340.1 トン	3,306.7 トン	3,273.3 トン	3,239.8 トン	-2.01 パーセント	
目標の根拠		EMS活動の環境目標設定値（省エネルギー）から判断して、3ヶ年で2.0%削減に設定した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (排出量/生産ロット数)	4.65	4.60	4.55	4.51	-0.73 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		生産ロット数（平成20~22年度平均値 : 719ロット）					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		43.0 パーセント	47.0 パーセント	60.0 パーセント	82.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	省エネルギー対策を実行し、エネルギーの有効活用に努める。各設備の適正な運転管理の見直しを行う。					
	(24)年度	省エネルギー対策を実行し、エネルギーの有効活用に努める。重点項目としてボイラの運転管理の見直しを行う。					
	(25)年度	省エネルギー対策を実行し、エネルギーの有効活用に努める。重点項目としてコンプレッサの運転管理の見直しを行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	当社は、工業団地内にあり最寄の駅からも遠く公共交通機関や徒歩での通勤が難しいため。					
	上記の措置を採用する理由	—					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	積極的かつ継続的なEMS活動の推進。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。